

女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第21回）

議事概要

〔 令和6年1月16日（火）
持ち回り開催 〕

1 開会

2 議題

- (1) 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定、令和3年1月29日一部改正）の改正について
- (2) 国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針（令和元年12月27日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定）の改正について

3 閉会

【配布資料】

- 資料1 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針改正案（新旧）
- 資料2 国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針改正案（新旧）
- 参考資料1 国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針
- 参考資料2 国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針
- 参考資料3 こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）

【議事概要】

女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第21回）が持ち回りで開催され、令和6年1月16日（火）付で、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」及び「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針」が案のとおり改正された。

（以上）